

随意契約理由

令和6年(2024年)10月8日

契約担当課名	選挙管理委員会事務局
発注担当課名	選挙管理委員会事務局
契約名称	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る選挙機材物品の配送回収業務
契約内容	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る選挙機材物品の配送回収業務
契約締結日 及び契約期間	令和6年10月8日 令和6年10月10日から令和6年11月15日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区中津5丁目4番10号 日本通運株式会社 大阪支店
契約金額	7,372,200円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)</p> <p>本業務は、選挙管理委員会事務局倉庫(以下:「選管倉庫」という)から各投票所等への機材配送業務である。</p> <p>令和6年9月30日付け事務連絡にて、総務省自治行政局選挙部管理課から各都道府県選挙管理委員会事務局に衆議院の解散・総選挙が公示日令和6年10月15日、投開票日令和6年10月27日に執行される見込みとなった旨の事務連絡がなされた。</p> <p>配送に係る準備及び履行期日までの期間が短く入札に付す時間がないため緊急に契約締結する必要がある。</p>